### 令和4年度

# 自衛隊一般幹部候補生採用要項

防衛省

#### 1 受付期間

第1回:令和4年3月1日(火)から4月14日(木)まで(締切日必着) 第2回:令和4年3月1日(火)から6月16日(木)まで(同 上)

- ※ 第2回目は、一般要員のみの採用試験となります。飛行要員の採用試験は実施しません。
- ※ 第1回目と第2回目の同一区分(陸・海・空)での受験はできません。第2回目は第1回目と別の区分での受験となります(第1回目と第2回目を同時に志願することは可能です。)。

### 2 採用予定数等(参考 令和3年度)(注1)

	区分		男 子	女子	
	一般幹部候補生(大卒程度試験)	一般要員	約135名	約21名	
陸上自衛隊	一放幹部候佣生(八平住及武峽)	音楽要員	若三	F名	
	一般幹部候補生(院卒者試験)	一般要員(理・工学)	約11名	(注 2 )	
	一双轮前队佣生(阮华有武阙)	一般要員(法学)	ボリ112石 -	(在2)	
	一般幹部候補生(大卒程度試験)	一般要員	約57名	約15名	
海上自衛隊	一放幹部供佣生(八平住及武峽)	飛行要員	水101/石	业71.0万	
	一般幹部候補生(院卒者試験)	一般要員(理・工学)	約6名(注2)		
	一般幹部候補生(大卒程度試験)	一般要員	約43名(注2)		
   航空自衛隊		飛行要員	水がそう~口	(任之)	
加上日開隊	一般幹部候補生(院卒者試験)	一般要員	<b>%</b> 10夕	(注 2 )	
	一双羿司队佣工(阮平有武阙)	飛行要員	約10名(注2)		

第1回目と第2回目を合わせた採用予定数です。

なお、令和4年度の採用予定数につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせいたします。

注1:音楽要員を除き、令和3年度の採用予定者数等を参考として記載しています。

注2:男女の区分なく採用します。

11. 2 .	D	11000			
	区	分		内容	
	加热力力	(上去印度34段)	一般要員	陸上自衛隊の音楽及び医師関係を除く全職域に配置されるものです。	
17±a [.	一般幹部候補生	(人平住及武鞅)	音楽要員	陸上自衛隊の音楽領域(指揮)に配置されるものです。	
陸上	一般幹部候補生	(院卒者試験)	一般要員	陸上自衛隊の音楽及び医師関係を除く全職域に配置されるもので、この なかには技術要員を含みます。	
			一般要員	海上自衛隊の航空機操縦職域、音楽及び医師関係を除く全職域に配置さ	
	一般幹部候補生	(大卒程度試験)		れるものです。	
海上			飛行要員	海上自衛隊において航空機操縦職域等に配置されるものです。	
	一般幹部候補生	(	一般要員	海上自衛隊において専門技術を生かし、技術関係職域に配置されるもの	
	// / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(別十百 呼吸力		です。	
			一般要員	航空自衛隊の航空機操縦職域、音楽及び医師関係を除く全職域に配置さ	
	一般幹部候補生	(大卒程度試験)		れるものです。	
航空			飛行要員	航空自衛隊において航空機操縦職域等に配置されるものです。	
加上土			一般要員	航空自衛隊の航空機操縦職域、音楽及び医師関係を除く全職域に配置さ	
	一般幹部候補生	(院卒者試験)	一	れるものです。	
			飛行要員	航空自衛隊において航空機操縦職域等に配置されるものです。	

飛行要員については、航空機操縦職種以外の職種に配置されることもあります。

### 3 応募資格

(1) 大卒程度試験

令和5年4月1日現在、次の各号のいずれかに該当する者

- ア 22歳以上26歳未満の者
- イ 20歳以上22歳未満の者で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者(令和5年 3月卒業見込みの者を含む。)又は外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者
- ウ 26歳以上28歳未満の者で、学校教育法に基づく大学院の修士課程若しくは専門職大学院の課程を修了した者又はこれ に相当すると認められる者(令和5年3月学位取得見込みを含む。以下「修士課程修了者等」という。)
- ※ 現に自衛官(合格発表の日に自衛官に任官している見込みの自衛官候補生を含む。)である者にあっては22歳以上28歳未満の者
- (2) 院卒者試験

令和5年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者(注)

- 注:6年制の学部(医学部、歯学部、薬学部(4年制課程を除く。)、獣医学部)の修了者及びこれらの課程いずれかの修了見込みの者は、 修士課程修了者等と同等の資格があると認める者として、院卒者試験を受験することができます。
- (3) 大卒程度試験及び院卒者試験は、併願が可能です。

- (4) この試験を受けられない者
  - ア 日本国籍を有しない者
  - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
    - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の目から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

#### 4 試 験

(1) 第1次試験

ア 試験期日

第1回:令和4年4月23日(土)筆記試験 令和4年4月24日(日)筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ。)

第2回:令和4年6月25日(土)筆記試験

イ 試験会場

各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部ごとに、1か所以上の試験会場を設置します(受付時又は自衛隊受験票交付 時にお知らせします。)。

#### ウ 試験種目

#### (ア) 筆記試験

	区	分	形式		内容		摘	要
共通	一般教養   一般教養		第 I 分野(人 第 II 分野(文	文科学、社会科学、自然科学及び英語) 章理解、数的推理、判断推理及び資料解釈)		大学教	養課程	
一 共 迪	専	門	択一式		土会科学、理・工学のうちから1科目選択(注3) 上自衛隊音楽要員希望者は音楽科目を受験		修了	程度
大卒程 度試験 (注1) 院卒者	専	門	記述式(注2)	学、情報工 海洋・航海(	理、教育、英語、行政、法律、経済、国際関係、社会、数学、物理、化、情報工学、電気、電子、機械(造船を含む。)、土木、建築、航空工学、洋・航海のうちから1科目選択 だし、陸上自衛隊音楽要員希望者は音楽科目を受験			門課程 程 度
試験 (注1) (注3)			(11.2)	理·工学 法 学	土木、建築、航空上字及び海洋・航海のうちから1科目選択		修了	住 反

注1:大卒程度試験と院卒者試験の併願者については、共通科目の一般教養・専門(択一式)に加え、双方の専門(記述式)を受験していただきます。

注2:専門(記述式)の採点は、第1次試験合格者について行い、第2次試験の結果と併せて最終合格の決定に用います。

注3:院卒者試験受験者のうち海上自衛隊希望者は、専門(択一式)の「人文科学」「社会科学」及び専門(記述式)の「法学」は選択できませた。

- (イ) 筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ。)
- 工 第1次試験合格者発表

第1回第1次試験合格者は、**令和4年5月20日(金)**、第2回第1次試験合格者は、**令和4年7月22日(金)**に各自衛隊地方協力本部ホームページに掲載するとともに合格通知及び第2次試験の案内の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者のみ行います。

ア 試験期日

第1回: 令和4年5月27日(金)から6月2日(木) 第2回: 令和4年8月1日(月)から8月7日(日)

イ 試験会場

陸上・海上・航空自衛隊別に全国の主要都市等で実施します(細部は、別途各人へ通知します。)。 なお、陸上自衛隊音楽要員希望者の試験場は東京都内で実施します。

ウ 試験種目

- (ア) 小論文試験(採点結果は、最終合格の決定に用います。)
- (イ) 口述試験
- (ウ) 身体検査(ただし、飛行要員希望者のみ航空身体検査を実施)
- エ 第2次試験合格者発表(海上・航空自衛隊の飛行要員のみ発表します。)

第1回第2次試験合格者は、**令和4年6月16日(木)(海上自衛隊)、令和4年6月20日(月)(航空自衛隊)**に各自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知及び第3次試験の案内の送付をもって通知します。

なお、不合格者には通知しません。

陸上・海上・航空自衛隊の飛行要員以外の区分は、第2次試験合格者発表は行わず、「**6**合格者の発表」にて最終合格者の発表及び合格通知書の送付を行います。

#### オ 主な身体検査の合格基準(注1)

オ 王なっ	オー王な身体検査の台格基準(注 I )					
検査項	目	一般幹部候補生(飛行要員を除く。)	一般幹部候補生(飛行要員)(注2)			
身	長	男子は150cm、女子は140cm以上のもの	158cm以上190cm以下のもの			
体	重	身長と均衡を保っているもの(注3)				
胸	囲		身長と均衡を保っているもの(注3)			
肺 活	量		男子は3,000cc、女子は2,400cc以上のもの			
視	力	両側とも裸眼視力が0.6以上、又は矯正視力が0.8以上であるもの	両側とも遠距離裸眼視力が0.1以上で矯正視力が1.0以上(ただし、裸眼視力が0.2未満の者にあっては、矯正視力がマイナス6.0ジオプトリーからプラス3.0ジオプトリーを超えない屈折度のレンズによって1.0以上であるもの)、中距離裸眼視力又は矯正視力が0.2以上、近距離裸眼視力又は矯正視力が1.0以上で、近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないこと(注4)(注5)。			
色	覚	色盲又は強度の色弱でないもの	正常なもの			
聴	力	正常なもの				
歯		多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの				
/ 尿 検:   胸部X線検   (注 6	· 等/	2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断された (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症 (3) 腰痛(5年以上無症状で再発のおそれの 脊椎疾患に関わる手術を5年以内に受い んかんの既往(服薬なしで発作が過去5年 人かんの既往(服薬なしで発作が過去5年 人がんの既往(服薬なしで発作が過去5年 人がんの既往(服薬なしで発作が過去5年 人がんの既往(服薬なしで発作が過去5年 人がんが、調度手術の既往歴がないもの(ただし、次 (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着の既往歴がない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施役 (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症 4 刺青がないもの(注7)・自殺企図の既往歴 もの又は既往歴のないもの	ないものを除く。) けたものの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドでにでいる。) でで診断書等が必要)等を除めるので診断書等が必要)等を除めるのものを除く。)			

- | もの人は死亡性にのないもの | 注:記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を来す疾患(重篤な症状を来す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。 | 注2: 液上自衛隊飛行要員については、航空身体検査の一部を第3次試験で実施します。 | 注3: 「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(5ページ)のとおり | 注4: 矯正視力で受検する方は遠距離視力、中距離視力及び近距離視力を同一の矯正眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)で測定しますので、矯正眼鏡を必ず持参してください。 中距離視力の測定は、近距離視力表を用い眼前80cmにおいて片眼ずつ検査します。 | 注5: 近視矯正手術(オルソケラトロジーを含む。)を受けていないことを確認するための角膜形状に関する検査は第3次試験で実施します。 | 注6: 「既往歴」、「手術歴」又は身体上不安等のあるものは、問診表に確実に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。 | 事実と異なる申告をした場合は、合格が通知されていてもその事実が判明した時点で不合格となることがあります。 | 注7: 専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。 | ※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。 | ※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。 | 第3次試験(海ト・航空白衛隊の飛行更昌のみ。)

- 第3次試験(海上・航空自衛隊の飛行要員のみ。)
  - 第1回第2次試験合格者のみ行います。合格者については「6合格者の発表」にて最終合格者の発表及び合格通知書の送 付を行います。 ア 試験期間等

区分	試 験 期 間	備考
海 上 自衛隊	6月23日(木)~6月27日(月)のうち指定する1日	
	7月16日(土)~7月21日(木)	1 いずれかの期間を指定します。 2 天候等やむを得ない理由により、試験期間を延
航空 自衛隊	7月23日(土)~7月28日(木)	長又は左記以外に再設定する場合があります。 ただし、受験者の体調不良等、自己都合による
	7月30日(土)~8月4日(木)(注)	検査期間の延長は認められません。 注:状況により実施しない場合があります。

### 試験会場

区分	試 験 会 場		
	自衛隊大湊病院(青森県むつ市大湊町14-47)		
	同 横須賀病院(神奈川県横須賀市田浦港町1776-1)		
海上自衛隊	同 舞鶴病院(京都府舞鶴市大字泉源寺小字知中1537-1)		
	同 呉病院(広島県呉市昭和町6-34)		
	同 佐世保病院(長崎県佐世保市平瀬町18)		
航空自衛隊 静浜基地(静岡県焼津市上小杉1602)			
加全日開隊	防府北基地(山口県防府市田島無番地)		

#### 試験種目

I VOCIE II	
区分	種
海上自衛隊	航空身体検査(一部)
航空自衛隊	1 操縦適性検査(注1)(注2) 実際に航空機(複座機)に搭乗して行う飛行適性の検査、コンピュータ検査及び面接検査を行います。 2 医学適性検査(注3)

- 注1:第2次試験における航空身体検査を矯正視力で受検した方は、第3次試験においても必ず矯正眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)を持参してください。また、矯正視力(眼鏡未保有)で受検した方についても遠距離視力1.0以上の基準を満たす眼鏡(遠近両用眼鏡及びコンタクトレンズ不可)の持参を推奨します。
- 注2:平成29年度以降の航空自衛隊航空学生及び一般幹部候補生において、「搭乗して行う飛行適性の検査」及び「コンピュータ検査」を受験さ

れた方は、当該検査は省略されます。 注3:医学適性検査では、脳波、腎機能、心電図、角膜形状(近視矯正手術歴)、色覚等を検査します。

#### 5 受験手続

(1) 受験手続の方法

次のいずれかの方法で受験手続をしてください。

インターネッ	トによる方法
--------	--------

自衛官募集ホームページ

(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/) からインターネット応募サイトへアクセスし、 画面の指示に従って必要事項を正しく入力し、 応募受付期間中に送信してください。

メールが届かない場合は、応募受付期間中に必 ず応募した自衛隊地方協力本部まで問い合わせ

てください。(注)

注:インターネット応募に当たっての説明と各応募受

票をダウンロードして印刷してください。

付画面の留意事項を必ず確認してください。自衛

隊受験票発行通知メールを受領後に、自衛隊受験

応募受付期間中に本申込が完了した旨の電子

郵送又は持参による方法

(1) 志願書類の請求 志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において、取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(140円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「一般幹部候補生志願書類の請求であることを明記してください。自衛官募集ホームページ(https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/)から志願書類を請求

又はダウンロードすることもできます。

(2)提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項	目	内容	必要数
志	願 票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面向、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部
自律	5隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
	言用封筒 形3号)	宛先を明記し、返信用切手(84円)を貼ってください(注2)。	1部

注1:写真は志願票及び自衛隊受験票用で2枚必要になります。本人とわかる鮮明な写真で長期

受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部へお問い合わせください。

志願に関する注意事項 志願書類に記入もれ、その他の不備がある場合は、受理しないことがあります。

受理後は、志願事項の変更は認めません。 志願書類受理後は、いかなる理由があっても志願書類は返却しません。

(2) 提出書類及び提出先

大卒程度試験の第2次試験受験者のうち令和5年4月1日現在、20歳以上22歳未満の者は、大学卒業(見込)証明書、自 衛官を除く26歳以上28歳未満の者及び院卒者試験の第2次試験受験者は、大学院修士課程等の修了(見込)証明書又は学位 記(写し可)を第1回は令和4年6月24日(金)、第2回は令和4年9月2日(金)までに下記提出先へ提出してください。

\\$\	$\hookrightarrow$				提		出	先				
	),)	郵便番号	所	在	地				部	当	<b>里</b>	
陸上自衛隊	<b></b>	162-8802	東京都新宿園	7古公-	大村町5-	- 1	陸上幕	僚監部	人事教育	部募集	<ul><li>援護課</li></ul>	募集班
海上自衛隊	<b></b>	162-8803				1	海上幕	僚監部	人事教育	部人事	計画課募	集推進室
航空自衛隊	<b></b>	162-8804	<b>2</b> 03−32	68-31	11(代表)		航空幕	僚監部	人事教育	部募集	<ul> <li>援護課</li> </ul>	募集班

注:提出いただく卒業(見込)証明書、修了(見込)証明書又は学位記(写し可)は返却いたしません。

#### 合格者の発表 6

最終合格発表日

第1回:令和4年7月8日(金)(陸上自衛隊)、令和4年7月15日(金)(海上自衛隊)、令和4年8月26日(金)(航空自衛隊) 第2回:令和4年9月22日(木)

最終合格者は、各自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知書等の送付

### 入 隊

採用予定者は、令和5年3月中旬から4月上旬、陸海空いずれかの自衛隊に入隊し、それぞれ次の学校に入校することと (1) なります。細部日時については、採用予定者に対し書類の送付をもってお知らせいたします。

区 分	名 称	所 在 地	入校期間
陸上自衛隊幹部候補生	陸上自衛隊幹部候補生学校	福岡県久留米市高良内町2728	約39週間
海上自衛隊幹部候補生	海上自衛隊幹部候補生学校	広島県江田島市江田島町国有無番地	約1年間
航空自衛隊幹部候補生	航空自衛隊幹部候補生学校	奈良県奈良市法華寺町1578	約34週間

- (2) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。なお、併せて**薬物使用検査**を実施します。
  (3) 次のいずれかに該当することとなった場合は、採用されません。
  ア 大卒程度試験合格者のうち、令和5年4月1日現在、20歳以上22歳未満の者で、大学を卒業していない場合

- イ 大卒程度試験合格者(自衛官を除く。)のうち、令和5年4月1日現在、26歳以上28歳未満の者で修士課程等を修了して いない場合
- 大卒程度試験合格者(修士課程修了者等を除く。)のうち、26歳以上28歳未満の者で、入校日に自衛官として勤務してい

院卒者試験合格者のうち、令和5年4月1日現在、修士課程を修了していない場合

(4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

#### 8 採用後の処遇

(1) 任官後の階級

大卒程度試験合格者:3等陸・海・空尉 院卒者試験合格者:2等陸・海・空尉

初任給の月額(令和4年1月1日現在)(注) (2)

大卒程度試験合格者

修士課程修了者等以外: 226,500円 修士課程修了者等:243,500円

院卒者試験合格者:247,500円

注:初任給は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、法律の改正により改定される場合があります。

#### 9 その他

(1) 住所等を変更した場合

志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ書面で連絡してください。

・第2次試験終了前に変更した場合・・・志願書類を提出した自衛隊地方協力本部・第2次試験終了後に変更した場合・・・4ページ**5**受験手続(2)の提出先受験のための交通費及び宿泊費は、各自の負担になります。

その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

#### ■ 合格基準表

項目	一般幹部候補生(飛行要	更員を除く。)
身 長	体 重	体重超過 の判定基準
140, 0∼	kg以上 - (38)	- (52) kg以上
142.0∼	- (39)	— (53)
145.0∼	- (40)	- (55)
148.0∼	- (42)	- (57)
150.0∼	44 (43)	65 (58)
152. 0∼	45 (43. 5)	67 (59. 5)
155. 0∼	47 (44)	69 (62)
158. 0∼	47. 5 (44. 5)	71. 5 (64. 5)
161.0∼	48 (45)	74 (67)
164. 0∼	49 (46)	76. 5 (69. 5)
167. 0∼	50 (47.5)	79 (72)
170.0∼	52 (49)	81. 5 (74. 5)
173.0∼	54 (51)	84 (77)
176.0∼	56 (53)	86. 5 (79. 5)
179.0∼	58 (55)	89 (82)
182. 0∼	60 (57)	91. 5 (85)
185. 0∼	62 (59)	94 (88)
188. 0∼	64 (61)	96. 5 (91)
191.0~ ※ 括弧内はセスの場	66 (63)	99 (94)

※ 括弧内は女子の場合を示し、他は男女共通です。

#### 志願票・自衛隊受験票記入例

一般幹部候補生 志願票



注欄は記入しないでください 受付地方 注 自衛隊受験票 協力本部 般曹候補生、医科・歯科幹部自衛官 応募種別 その他( 注 受験番号 ぼうえい 写 真 防 衛 一郎 氏 名 「志願悪と同じ ものを貼り付 試 験 場 試験日時 縦4×横3cm

広報官等氏階級

注: 1 **広募権別、氏名欄のみ記入、**応募権別は該当を ○で囲むこと。
2 一般幹部候補生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を ○で囲むこと。
3 防衛大学校学生志願者は、大卒程度・院卒者の区分を ○で囲むこと。
4 防衛医科大学校学生志願者は、推薦・総合選抜・一般の区分を ○で囲むこと。
5 陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者は、推薦・一般の区分を ○で囲むこと。
6 予備自衛官補志願者は、一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を ○で囲むこと。

項	項 目 -			一般幹部候補生(飛行要員)				
身	長	胸	囲	下「	体 限	重	Ŀ	限
150.	cm 0∼	_	cm以上	_ k	g以上		_	kg未満 一
152.								
	0~			l				
158.			5	50				(64. 5)
	0~	78.		50			74	
	0~	79		50				(69. 5)
167.		80		51.	5		79	
	0~	80.		53				(74. 5)
173.		81.	5	54.	5		84	
176.		82		56				(79. 5)
	0~	83		58			89	
182.		84		60			91.5	
	185. 0∼		5	62			94	(88)
188. 0∼		85.	5	64			96.5	(91)
191.		- -		_	1 1- 11- X		_	_

※ 括弧内は女子の場合を示し、他は男女共通です。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記 の要領で記入してください。

- ①「氏 名」: 戸籍に記載されているとおり正確に記入
- ②「生年月日」: 年齢は今和5年4月1日現在の年齢を記入
- ③「職業」:「大学生」、「大学院生」、「専門学校生」、「会社員」、 「無職」等と記入
- ④「試験・職域希望」: 希望するものを選択(陸・海・空)して ○で囲み、一般及び飛行欄(大卒程度・院卒者)の希望する 区分にのみ希望する順位(1~最大4まで)を記入してくだ さい。ただし、大卒程度試験及び院卒者試験の併願は、応 募資格に適合する者のみ可能です。また、「飛行」の希望が セス担合は、郊行四目上しての選者とび四かと始本を严峻し ある場合は、飛行要員としての選考に必要な検査を受検していただきます。

海・空で「一般」・「飛行」のいずれも希望する場合 なお、

は、飛行要員の選考を優先します。 陸の一般の院卒者を希望する場合は、当該欄に希望する 順位に加え、「理工」又は「法」と記入してください。

例)	区	_	般	飛行		
	分	大卒程度	院卒者	大卒程度	院卒者	
	陸	2	1 理工			

音楽要員を希望する場合、陸上自衛隊は「陸」の「一般」の「大卒程度」欄に「音」と記入してください。

(例)	区	_	般	飛行		
	分	大卒程度	院卒者	大卒程度	院卒者	
	陸	音				

- ⑤「希望試験場」: 担当地方協力本部に確認のうえ記入
- ⑥「特技・資格免許」: 国家資格免許等を記入
- ⑦「現住所」: 志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入なお「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するため

のものではありません。

- 8 「家族等連絡先」: 志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる 方がいない場合は空欄可
- ⑨「学 歴」: 学歴を記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
- ⑩「職 歴」: 今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)を記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入
- ⑪「過去の自衛官等の受験」: 受験経験者は「有」を○で囲み、 最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、 自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及 び高等工科学校生徒をいう。)。
- ②「自衛隊員記入欄」: 該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官補現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに 記入(階級は予備○士(例)と記入)
- 注:記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入して
- 注:志願票については変更になる可能性があります。詳細については最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。
- 注:年月日は和暦で記入してください。
- 注:写真(志願票及び自衛隊受験票用):本人とわかる鮮明な 写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真で

- <自衛隊法第38条第1項> 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその 執行を受けることがなくなるまでの者 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日か たの年を経過しない考
- ら2年を経過しない者 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する とを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入

## ●志願書類の請求・提出先(受付機関)

			N·1定山兀(文) (成民)	I	T
地方協	力本部	郵便番号	所 在 地	電話番号	URL
札	幌	060-8542	札幌市中央区北4条西15丁目1	011 (631) 5472	https://www.mod.go.jp/pco/sapporo/
函	館	042-0934	函館市広野町6-25	0138 (53) 6241	https://www.mod.go.jp/pco/hakodate/
旭	Л	070-0902	旭川市春光町国有無番地	0166 (51) 6055	https://www.mod.go.jp/pco/asahikawa/
帯	広	080-0024	带広市西14条南14丁目 4	0155 (23) 5882	https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/
青	森	030-0861	青森市長島1丁目3-5 青森第2合同庁舎2F	017 (776) 1594	https://www.mod.go.jp/pco/aomori/
岩	手	020-0023	盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎2F	019 (623) 3236	https://www.mod.go.jp/pco/iwate/
宮	城	983-0842	仙台市宮城野区五輪1丁目3-15 仙台第3合同庁舎1F	022 (295) 2612	https://www.mod.go.jp/pco/miyagi/
秋	田	010-0951	秋田市山王4丁目3-34	018 (823) 5404	https://www.mod.go.jp/pco/akita/
Щ	形	990-0041	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎1・2F	023 (622) 0712	https://www.mod.go.jp/pco/yamagata/
福	島	960-8162	福島市南町86	024 (546) 1920	https://www.mod.go.jp/pco/fukushima/
茨	城	310-0011	水戸市三の丸3丁目11-9	029 (231) 3315	https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/
栃	木	320-0043	宇都宮市桜5丁目1-13 宇都宮地方合同庁舎2F	028 (634) 3385	https://www.mod.go.jp/pco/tochigi/
群	馬	371-0805	前橋市南町3丁目64-12	027 (221) 4471	https://www.mod.go.jp/pco/gunma/
埼	玉	330-0061	さいたま市浦和区常盤4丁目11-15 浦和地方合同庁舎3F	048 (831) 6043	https://www.mod.go.jp/pco/saitama/
千	葉	263-0021	千葉市稲毛区轟町1丁目1-17		https://www.mod.go.jp/pco/chiba/
東	京	162-8850	新宿区市谷本村町10番 1 号		https://www.mod.go.jp/pco/tokyo/
神寿	- 1	231-0023	横浜市中区山下町253-2		https://www.mod.go.jp/pco/kanagawa/
新	潟	950-8627	新潟市中央区美咲町1丁目1-1 新潟美咲合同庁舎1号館7F		
лэт Ш	梨	400-0031	甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎2F		https://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/
長	野	380-0846	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎1 F		https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
静	岡	420-0821	静岡市葵区柚木366		https://www.mod.go.jp/pco/nagano/
富	山山	930-0856	富山市牛島新町 6 -24		https://www.mod.go.jp/pco/sizuoka/
	川	921-8506	金沢市新神田4丁目3-10 金沢新神田合同庁舎3F		https://www.mod.go.jp/pco/ishikawa/
石垣		910-0019			https://www.mod.go.jp/pco/fukui/
福	井阜	502-0817			https://www.mod.go.jp/pco/gifu/
岐	知				https://www.mod.go.jp/pco/giru/
愛	·	454-0003			
=	重加	514-0003			https://www.mod.go.jp/pco/mie/
滋	賀	520-0044			https://www.mod.go.jp/pco/shiga/
京	都	604-8482	京都市中京区西ノ京笠殿町38 京都地方合同庁舎3 F		https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/
大	阪	540-0008	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3F		
兵	庫	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4F		
奈	良	630-8301	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁舎1F		https://www.mod.go.jp/pco/nara/
和哥	山対	640-8287	和歌山市築港1丁目14-6		https://www.mod.go.jp/pco/wakayama/
鳥	取	680-0845	鳥取市富安 2 -89-4 鳥取第 1 地方合同庁舎 6 F		https://www.mod.go.jp/pco/tottori/
島	根	690-0841	松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎4F		https://www.mod.go.jp/pco/shimane/
岡	Щ	700-8517	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎2F		https://www.mod.go.jp/pco/okayama/
広	島	730-0012	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館6F	082 (221) 2957	https://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/
Щ		753-0092	山口市八幡馬場814	083 (922) 2325	https://www.mod.go.jp/pco/yamaguchi/
徳	島	770-0941	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5F	088 (623) 2220	https://www.mod.go.jp/pco/tokushima/
香	Л	760-0019	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎南館2F	087 (823) 9206	https://www.mod.go.jp/pco/kagawa/
愛	媛	790-0003	松山市三番町8丁目352-1	089 (941) 8381	https://www.mod.go.jp/pco/ehime/
高	知	780-0061	高知市栄田町2-2-10 高知よさこい咲都合同庁舎8F	088 (822) 6128	https://www.mod.go.jp/pco/kochi/
福	岡	812-0878	福岡市博多区竹丘町1丁目12番	092 (584) 1881	https://www.mod.go.jp/pco/fukuoka/
佐	賀	840-0047	佐賀市与賀町2-18	0952 (24) 2291	https://www.mod.go.jp/pco/saga/
長	崎	850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省長崎合同庁舎	095 (826) 8844	https://www.mod.go.jp/pco/nagasaki/
大	分	870-0016			https://www.mod.go.jp/pco/oita/
	本	860-0047			https://www.mod.go.jp/pco/kumamoto/
熊					https://www.mod.go.jp/pco/miyazaki/
	崎	880-0901			[11ccpo·// www.mod.go. ]p/poo/milyazaki/
熊 宮 鹿児	崎 島	890-8541			https://www.mod.go.jp/pco/kagoshima/

< 自衛官募集ホームページ > < 自衛官募集ツイッター >





● お問合せは、下記自衛隊地方協力本部へ。